

回 覧

みなさんで回覧してください。

回覧は止めずに直ぐに回してください。



いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章

わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

令和5年4月から農産物等の放射能検査体制を変更します

現在、市内10か所に設置している出荷・販売を目的としない農作物等を検査する『自家消費作物等の放射能簡易検査所』は、令和5年4月1日から、『出荷用農産物の検査所』と統合し、市内3か所の体制に変更します。

これに伴い、現在の『自家消費作物等の放射能簡易検査所』は次の日程で検査業務を終了します。

現在の検査所 (自家消費作物等放射能簡易検査所)	終了日
勿来支所	3月24日(金)
常磐公民館	3月24日(金)
久之浜・大久ふれあい館	3月24日(金)
好間公民館	3月27日(月)
環境監視センター	3月28日(火)
大野公民館	3月28日(火)
神谷公民館	3月30日(木)
三和ふれあい館	3月30日(木)
川前公民館	3月30日(木)
内郷公民館	3月31日(金)

R5.4.1以降の検査所 (出荷用農産物の検査所と統合)
JA福島さくら 夏井宮農経済センター 所在地：平荒田目字中田45 電 話：38-3951
JA福島さくら 山田宮農経済センター 所在地：山田町林崎前3 電 話：62-4670
JA福島さくら 小川宮農経済センター 所在地：小川町上小川字伊吾内10 電 話：83-1122

※開設日：祝日等を除く月～金 9時～16時30分

また、生産者の皆さまにご協力いただき、市独自で実施している「出荷用農産物の全戸・全品目を対象とする検査」は、今後も県主体のモニタリング検査が継続されることから、令和4年度をもって終了することとし、令和5年4月1日からは希望する方のみ、上記「R5.4.1以降の検査所」の3か所にて任意で行える体制とします。

なお、出荷制限等の措置が取られている農産物は、引き続き出荷等ができませんので、ご注意ください。

事務担当 農政流通課 農産物流通係
電 話 22-7470

令和 5年 2月 10日発行

